

2015年度 第9回 研究倫理専門委員会 議事録

日 時： 12月2日（水）午後5時30分～午後7時10分

会 場： 3号館2階 カンファレンスルーム

出席者： 太田 進、岸 貴介、武田洋平（外部委員）、室 敬之、渡邊和子 （五十音順）

欠席者： 大浦智子（委任状あり）、田中英子（委任状あり）、中島英司（外部委員）

西村知晃（委任状あり）、室町律雄（委任状あり）

審議事項

1) 継続の期間について

現在は最長1年だが、これを最長3年に変更する（ただし、必要な期間であることが前提）。

2) 電子著作物相互利用事業への参加について

私立大学情報教育協会が主催する電子著作物相互利用事業への参加について、大学事務局から、協議依頼があり、これを受けて検討した。

当委員会としては、「内実が良く分からないため様子を見る」・「個人として参加できる以上、大学としての参加を急ぐ必要はないのではないか」・「研究倫理委員会ではなく教務が取り扱うべき事案ではないか」といった意見が出され、これらを報告することとした。

3) 資料保存期間について

STAP 細胞の問題もあり、事後に資料が確認できるよう保存期間の方針を考える必要がある。文科省・厚労省の倫理指針では侵襲を伴う研究を対象としており、本学の研究は当てはまらないものではあるが、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の「第8章 研究の信頼性確保」の「第19 研究に係る試料及び情報等の保管」の(5)に準じて実施することとする。申請書のフォーマットの中に(5)の文章を記載し、個人情報の保護と保管に努めることとする。

報告事項

1) 新規許可証発行2件：山田和政（迅速・新規）、渡邊良太（迅速・新規）

2) 研究倫理審査一覧の掲載：11月18日承認分までが掲載済

3) 議事録の掲載：大学ウェブサイト及び厚労省関係のウェブサイトに11月分までが掲載済

4) CITI の e ラーニングの修了証新規発行計1件：「倫理 2015039」までが発行済

5) ウェブサイトの文面変更：規程類の変更に伴い、ウェブサイトの文面を変更した

6) リハビリテーション学部3年生対象の研究倫理講習：12/11（金）3限に1301にて予定

7) 平成27年度リハビリテーション学部卒業研究倫理審査の番号・氏名の一覧表を共有ファイルに保存

この話題に関連して以下のような意見も出された。

・卒業研究の倫理審査についても、許可番号を記載した許可証があるとよいのではないか。

- ・ 決定済事項（本年度第 5 回委員会（8 月 5 日）審議事項 2 の③）の確認だが、倫理審査承認後の卒研計画に変更があった際は、委員長及び事務への届け出が必要である。
 - ・ 卒業研究の許可番号は卒業研究に特化したものであるため、例えば卒研がその後教員との共同研究に繋がる場合は教員が別途倫理申請を行う必要があるだろう。
 - ・ 卒業研究への対応のブレの大きさを緩和するためには、教員への FD が必要ではないか。
- 8) 学内サイト「研究倫理委員会」のページの一部ファイルを差替え：研究期間、終了報告書の変更など。併せて更新日を新設。
- 9) 動物慰霊祭：11 月 11 日実施済。今後の目安は 11 月中旬。ウェブサイトの記事掲載済。
- 10) 平成 28 年度予算要求：
外部委員の増員に伴う増額を、また東京研修 1 名分を想定した額を要求した。

その他

- 1) 外部委員の所属について：以下のような意見が出された
- ・ 外部委員は、本来は研究倫理審査を担当するために要請される人員であるが、他方、本学の規程に従えば、研究倫理専門委員会の委員であるのみならず、同時に研究倫理委員会の委員でもある。そのため、外部委員は、研究倫理審査以外の事案も担当することがその職務となっている。このミスマッチに対し、外部委員は倫理審査以外については任意の出席とするの方針をとる（本年度第 6 回委員会（9 月 2 日）審議事項 4）ことで、運用において対応していたが、しかし、規程に照らす限り、これはやはり望ましいあり方ではない。すると、本来の外部委員の職務に鑑みるならば、むしろ、本学の規程をこの点で修正して、外部委員は研究倫理専門委員会にのみ所属するようにすることが求められているのではないか。

次回開催予定：1 月 13 日（水）午後 5 時 30 分～（倫理審査は午後 6 時～）

以上